

## 第3章 基本概念



**支え合う**

**より良い福祉の**

**まちづくり**

**～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～**

渋川市社協では地域福祉を推進するため、さまざまな福祉活動や事業に地域の実情を踏まえ取り組んでいますが、依然として社会情勢や経済的困窮などを背景に権利擁護や地域における生活課題は深刻化しているのが現状です。

「地域福祉活動計画」は、地域の生活課題の把握とその解決に向けた取り組みを渋川市社協の行動計画として位置づけるものです。積極的な住民参加と関係機関との連携と協働により福祉活動を推進します。

基本理念である「支え合う より良い福祉の まちづくり ～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～」に沿って、地域福祉を推進するため、次の3つの基本的視点を設定し、本計画を推進します。

### 基本的視点1 <自助：市民一人ひとりの主体的な活動>

自分でできることは自分でいき、地域のためにできることは何かを考え、生活課題に対して主体的な取り組みを進めていくことです。

### 基本的視点2 <共助：市民同士の支え合い>

困ったときや苦しいときは近隣や地域で支え合い、ともに手を取りあって助けあう、心豊かな地域づくりへ参加することです。

### 基本的視点3 <公助：行政の責任による公的支援>

市民のニーズを的確に把握しながら、市民との協働により、地域の特性に応じたきめ細かな施策を推進することです。

地域福祉を推進するためには、以上のような「自助」「共助」「公助」の3つの視点に立って、活動に取り組むことが大切です。

社会福祉協議会は、地域における「共助」の中心的役割を担うことが期待されています。このため、茨川市社協では、行政との連携の下に、ボランティア等の福祉活動への住民参加を推進するとともに、地区社協、ボランティア団体、住民活動団体、NPO法人、福祉施設等の関係機関とのネットワークづくりや活動への支援を推進します。

渋川市社協は地域福祉を推進する上で、次の5つの基本原則を踏まえて、活動を進めます。

**(1) 住民ニーズの原則**

広く住民の生活課題などの把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

**(2) 住民活動主体の原則**

住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

**(3) 民間性の原則**

渋川市社協の民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の生活課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動を進めます。

**(4) 公私協働の原則**

公私の社会福祉および保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等との協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

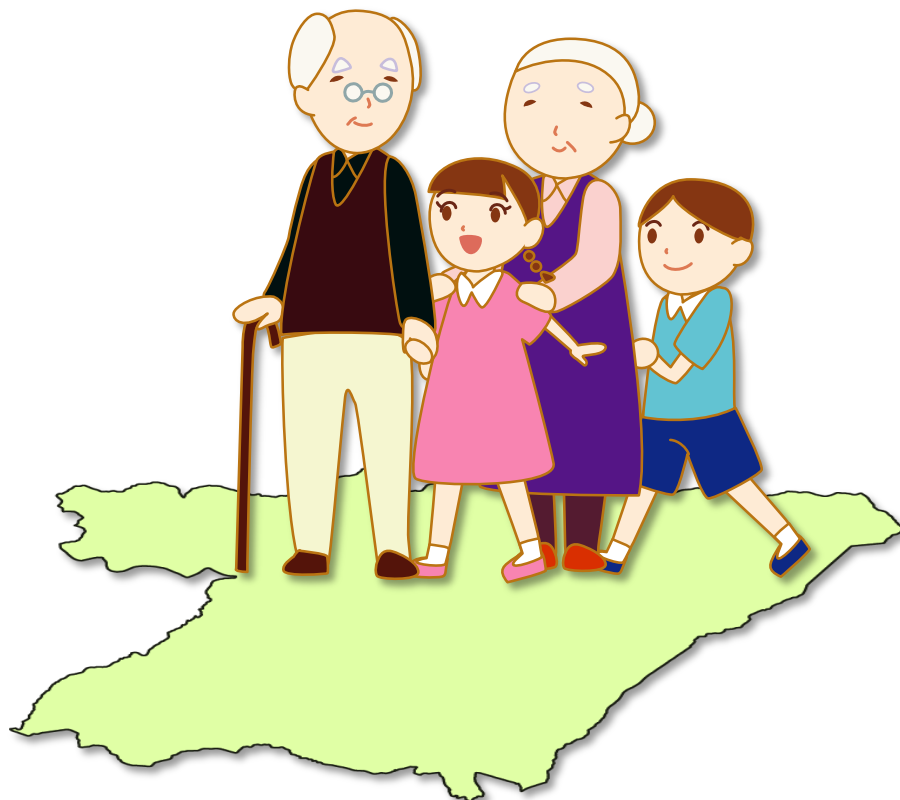
**(5) 専門性の原則**

地域福祉の推進組織として、小地域ネットワークの組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

基本理念、基本的視点、基本原則、市の現状等を踏まえ、「人づくり＝育てよう」、「地域づくり＝つながろう」、「環境づくり＝支え合おう」、「仕組みづくり＝広めよう」の4つの基本目標を設定し、その実現をめざします。

「ま・ん・な・か」は、渋川市が日本のへそに位置することから、また、人を思いやるまごころ（真心＝まんなかの心）から本計画のキーワードとし、基本目標に組み込みました。

育てよう      はち**ま**ん人の絆を  
 つながろう    ごき**ん**じょ同士で  
 支え合おう    み**ん**なの暮らしを  
 広めよう      ゆた**か**な情報を



## 基本目標1 育てよう 八万人の絆を

---

ボランティアやNPOの活動は、福祉・保健・医療の分野が多く、地域福祉の担い手として重要な役割を担っています。

少子高齢化が進行する中、ボランティアやNPOの役割は、今後ますます大きくなると考えられ、これまで以上に人材育成や活動の支援を充実する必要があります。

今後はボランティアを育成するための研修を充実するとともに、活動に関する多様な機会と情報提供を行い、さらなる福祉人材育成を推進します。

## 基本目標2 つながろう ご近所同士で

---

過疎化による人口の減少や価値観の変化等により、近所づきあいの希薄化や支え合いの意識の低下が進み、地域の力が弱体化しています。

一方で、地域で取り組むべき課題として「隣近所とのコミュニケーション」が重要視されており、助け合いの意識をさらに高める必要がある状況です。

今後は隣近所や自治会単位での小地域のネットワークをさらに強化し、地域での見守り活動やサロン活動等の取り組みを推進します。

## 基本目標3 支え合おう みんなの暮らしを

---

渋川市社協では日常生活から権利擁護などの専門的な内容まで、様々な相談援助や生活支援を行っています。

地域では「相談先がわからない」という声が多く、また、介護や子育て、社会的孤立など複雑・多様化した問題が増加しています。

今後は日常生活を支援できる機能をさらに強化し、適切なサービスの利用と結びつく体制づくりを推進します。

## 基本目標4 広めよう 豊かな情報を

---

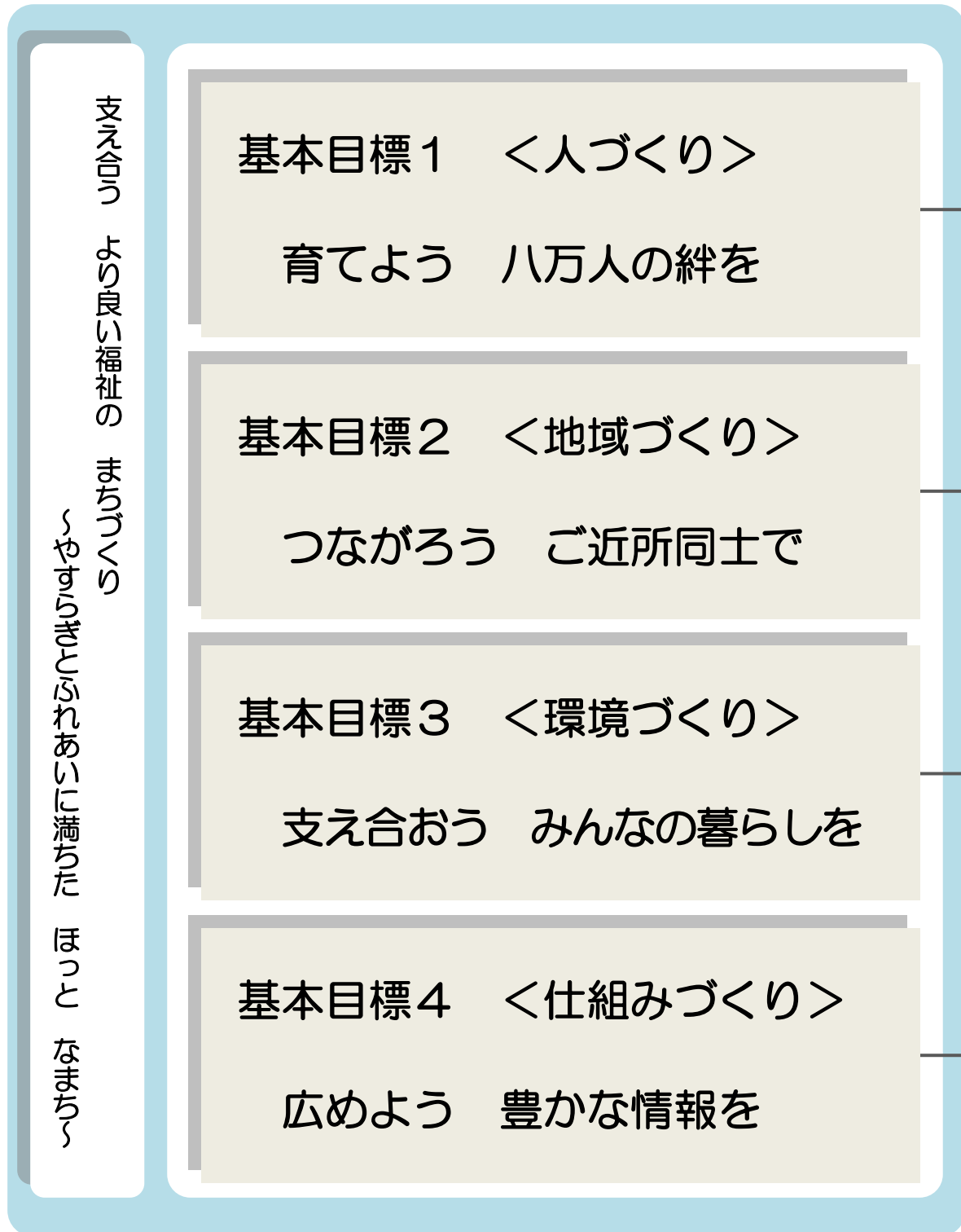
現在、情報発信の方法として、広報紙やホームページが情報媒体として大きな役割を果たしています。

一方で、高齢者や障害のある人には情報が届きにくいため、誰もが必要な情報を必要な時に得ることができるように配慮する必要があります。

そのため、情報の「収集」と「発信」の2つの視点から、情報が行き交う仕組みづくりを推進します。

基本理念

基本目標





## 施策の方向

次世代を担う子どもの育成 45 ページ

ボランティアの育成 46 ページ

ボランティア活動支援 48 ページ

地域活動支援 50 ページ

小地域ネットワークの構築 52 ページ

相談体制の充実 54 ページ

生活支援体制の充実 56 ページ

子育て環境の充実 57 ページ

情報発信 58 ページ

情報収集 60 ページ

組織強化 61 ページ

